

令和 2 年

第 5 4 回沖縄県介護保険広域連合議会（定例会）会議録

会 期	令和 2 年 2 月 2 1 日	開会
	令和 2 年 2 月 2 1 日	閉会

令和2年第54回沖縄県介護保険広域連合議会定例会会期日程表

開会 2月21日
閉会 2月21日
会期 1日間

目次	月日（曜）	会議区分	開議時刻	摘 要
1	2月21日（金）	本会議	午後2時	開会 議席の指定 会議録署名議員の指名 会期の決定 諸般の報告 広域連合長の施政方針 一般質問 議案の審議 報告第1号 専決処分の報告について 議案第1号 財産の取得について 議案第2号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 議案第3号 令和元年度沖縄県介護保険広域連合一般会計補正予算（第3号） 議案第4号 令和元年度沖縄県介護保険広域連合特別会計補正予算（第2号） 議案第5号 令和2年度沖縄県介護保険広域連合一般会計予算 （予算決算審査特別委員会付託） 議案第6号 令和2年度沖縄県介護保険広域連合特別会計予算 （予算決算審査特別委員会付託） 予算決審査特別委員会 開議 議案の審議 議案第5号 令和2年度沖縄県介護保険広域連合一般会計予算 （予算決算審査特別委員長報告） 議案第6号 令和2年度沖縄県介護保険広域連合特別会計予算 （予算決算審査特別委員長報告） 議員派遣の件 閉会中の継続調査の件 閉会
		委員会		
		本会議		

第 1 目 目

2 月 2 1 日 (金)

令和２年第５４回沖縄県介護保険広域連合議会（定例会）会議録

令和２年第５４回沖縄県介護保険広域連合議会（定例会）は、令和２年２月２１日（金）沖縄県介護保険広域連合（会議室）に招集された。

１．開会、閉会の日時及び宣告

開会（令和２年２月２１日　：　午後２時００分）

閉会（令和２年２月２１日　：　午後４時０９分）

開会の宣告（議　長　田仲　康榮）

閉会の宣告（議　長　田仲　康榮）

２．応招議員は、次のとおりである。

議席番号	氏　　名
１	山　川　安　雄
２	吉　浜　　覚
３	池　原　　太
４	與那嶺　　透
５	崎　浜　秀　進
６	山　城　良　一
７	仲　間　信　之
８	仲　間　ト　ム
９	島　袋　義　範
１０	小　嶋　勝　喜
１１	伊　　正　徳
１３	伊　計　裕　子
１５	喜屋武　すま子

議席番号	氏　　名
１６	比　嘉　麻　乃
１７	徳　田　将　仁
１８	石　垣　大　志
１９	新　垣　一　史
２０	宮　平　喜　文
２３	垣　花　恵　忠
２４	親　川　　清
２５	新　垣　幸　子
２６	砂　川　泰　秀
２７	宜　保　安　孝
２８	神　谷　嘉　栄
２９	田　仲　康　榮

３．不応招議員は、次のとおりである。

議席番号	氏　　名
１２	森　山　　悟
１４	宮　里　　歩
２１	上江洲　智　章

議席番号	氏　　名
２２	渡　口　　亮

４．出席議員及び欠席議員は、応招議員及び不応招議員と同じである。

5. 本会議に職務のため出席したものは、次のとおりである。

課 名	氏 名
総 務 課	金 城 裕 樹
総 務 課	仲 座 円

課 名	氏 名
総 務 課	親富祖 友 紀
総 務 課	与那覇 大二郎

6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席したものは次のとおりである。

職 名	氏 名
広域連合長	新 垣 邦 男
副広域連合長	
副広域連合長	赤 嶺 正 之
副広域連合長	
事 務 局 長	具志堅 兼 栄
総 務 課 長	大 城 朝 敏

職 名	氏 名
業 務 課 長	大 城 善 則
会 計 課 長	野 原 学
認定課長兼中部 調査認定事務所長	與那覇 準
南部調査認定 事務所長	與那嶺 稔
北部調査認定 事務所長	東 江 隆 路

7. 会議に付した事件は、次のとおりである。

報 告 第 1 号 専決処分の報告について

議 案 第 1 号 財産の取得について

議 案 第 2 号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

議 案 第 3 号 令和元年度沖縄県介護保険広域連合一般会計補正予算（第3号）

議 案 第 4 号 令和元年度沖縄県介護保険広域連合特別会計補正予算（第2号）

議 案 第 5 号 令和2年度沖縄県介護保険広域連合一般会計予算

議 案 第 6 号 令和2年度沖縄県介護保険広域連合特別会計予算

令和2年第54回議会（定例会）議事日程（第1号）

2月21日（金） 午後2時 開会

日程	議案番号	件名	備考
1		議席の指定	
2		会議録署名議員の指名	
3		会期の決定	
4		諸般の報告	
5		広域連合長の施政方針	
6		一般質問	
7	報告第1号	専決処分の報告について	即決
8	議案第1号	財産の取得について	即決
9	議案第2号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	即決
10	議案第3号	令和元年度沖縄県介護保険広域連合一般会計補正予算（第3号）	即決
11	議案第4号	令和元年度沖縄県介護保険広域連合特別会計補正予算（第2号）	即決
12	議案第5号	令和2年度沖縄県介護保険広域連合一般会計予算	予算決算審査特別委員会付託
13	議案第6号	令和2年度沖縄県介護保険広域連合特別会計予算	
		予算決算審査特別委員会	
14	議案第5号	令和2年度沖縄県介護保険広域連合一般会計予算	予算決算審査特別委員長報告
15	議案第6号	令和2年度沖縄県介護保険広域連合特別会計予算	
16		議員派遣の件	
17		閉会中の継続調査の件	

○議長 田仲康榮 ただいまから令和２年第54回沖縄県介護保険広域連合議会定例会を開会致します。

本日の会議を開きます。

日程第１ 議席の指定を行います。

吉永議員の任期満了に伴いまして、久米島町より今回当選されました新垣幸子議員の議席は25番に、会議規則第４条第２項の規定によって指定を致します。

日程第２ 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、10番 小嶋勝喜議員及び11番 伊〇正徳議員を指名致します。

日程第３ 会期の決定を議題に致します。

お諮り致します。本定例会の会期は、本日の１日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 田仲康榮 異議なしと認めます。したがって本定例会の会期は、本日の１日間に決定を致しました。

日程第４ 諸般の報告を行います。

本定例会の会議に出席を求めた説明員の職、氏名は、お手元に配りました名簿のとおりであります。

次に地方自治法第235条の２第３項の規定により、例月出納検査の結果報告書が提出されておりますので、事務局にて閲覧に供しています。

２月７日に全員協議会及び議員研修会を開催致しました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第５ 広域連合長の施政方針を行います。広域連合長。

○広域連合長 新垣邦男 皆さん、こんにちは。それでは施政方針を申し述べます。

はじめに

本日、令和２年第54回沖縄県介護保険広域連合議会（定例会）の開会に当たり、一般会計及び特別会計予算、諸議案の説明に先立ち、当広域連合の令和２年度運営に関する所信の一端を申し上げ、議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、介護保険制度が平成12年から開始され、当広域連合はその３年後の平成15年度より本格稼働、まもなく16年が経過しようとしております。時代は令和を迎え、介護保険のおかれた状況も随分と様変わりしてまいりました。

介護保険制度開始時2,204万人であった65歳以上の被保険者は、平成30年度には3,459万人と1.6倍に増加しており、また要介護（及び要支援）者については218万人から622万人と2.9倍にまで増加しております。

このような中、国においては、令和２年度における介護保険事業の重点ポイントとして、団塊ジュニア世代が高齢者となり、更には現役世代の減少が進んでいく2040年を見据える事を掲げ、「人生100年時代に対応した全世代型社会保障の構築」をテーマとしております。

具体的な政策としては、①地域包括ケアシステムの構築として、地域医療構想・医師偏在対策及び医療従事者働き方改革の推進、介護の受け皿整備、介護人材の確保を掲げ、また、②健康寿命延伸に向けた予防や健康づくり対策として、介護予防やフレイル対策の強化、保険者のインセンティブ強化等を掲げており、また、③全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合う地域共生社会実現のための対策として、「断らない相談支援」を中核とする包括的支援体制の整備促進等を強化する予定としております。当広域連合におきましても、この国の方向性に沿いつつ、第７期介護保険事業計画の

方針にのっとり運営してまいります。

一方、沖縄県においても、高齢化率は21.1%に達しておりまして、全国で高齢化率の最も低かった沖縄県が21%を超えたことで今や日本は「超高齢社会」を迎えております。しかも高齢化はなおも進行すると見込まれており、本県では2020年には高齢化率22.6%に、25年には実に県人口の4人に1人が高齢者になると見込まれております。

この状況下、当広域連合は介護保険制度の持続的発展の為に、これまで以上に保険者機能を発揮し「我が事・丸ごと」の地域づくりを推進してまいります。

当広域連合においてはこれまで、事務・事業は、各期の事業計画に沿って遂行してまいりましたが、さまざまな課題が構成市町村並びに当広域連合に課せられております。

特に、介護保険料の賦課設定については喫緊な課題として取り組み、また保険者機能強化推進交付金（インセンティブ交付金）については、早急かつ確実な事業執行に努めてまいります。

居宅介護支援事業所の管理者の資格要件に係る経過措置期間の延長については、制度開始の令和3年4月1日には、まだ広域連合内の事業所の対応が困難であり、利用者に影響を及ぼすことが危惧されることから、昨年は、経過措置期間の延長について「令和元年地方分権改革に関する提案募集」に応募し、沖縄県や広域連合の実情を踏まえ、経過措置期間を6年以上延長することを求める提案を行っております。

また同提案は、広域連合議会においても、沖縄県や広域連合における喫緊の課題と捉え、令和元年11月開催の議会臨時会で「居宅介護支援事業所の管理者の資格要件に係る経過措置期間の延長に関する意見書」を採択し、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、沖縄及び北方対策担当大臣に提出するとともに、沖縄県議会議長、構成市町村議会議

長及び他保険者議会議長においても同様の意見書を関係機関に提出されるよう陳情したところであります。

このような動きの中、社会保障審議会・介護給付費分科会において、令和3年3月31日時点で主任ケアマネ以外が管理者を担っている事務所においては、経過措置期間を令和9年3月31日まで延長すること、また、「特別地域居宅介護支援加算」、「中山間地域等における小規模事業所加算」を取得している事業所に限り、主任ケアマネではない管理者を期限なく認めていく方向に進んでいるところであります。

広域連合としましては、それら実現に向けても誠心誠意頑張っていく所存であります。

さて、第7期事業計画で設定されている5つの基本目標を柱として運営して行く一方で、令和2年度は「第7期介護保険事業計画」の最終年度であると同時に第8期介護保険事業計画策定の年度でもありますことから、現計画の検証に加え、計画の策定においては、国の動向を的確に把握し、一部先に挙げた諸課題を始め、地域支援や包括ケア、保険事業の適正化、介護予防サービスの基盤整備や介護サービスの平準化を念頭においた計画作りに努めてまいります。

沖縄県介護保険広域連合は、高齢者が住み慣れた地域において生涯を通して自分らしく健康で明るく、社会の一員としての役割を担い、生きがいをもって豊かに暮らしていくことができる介護保険事業を目指す決意のもと業務に取り組んでまいります。

1 地域包括ケアシステムの深化・推進

住民が重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化および推進をしてまいります。

具体的取り組みとして、構成市町村における

①在宅医療・介護連携の推進②認知症施策の推進③生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進④地域ケア会議の推進⑤高齢者の居住安定に係る施策との連携⑥介護に取り組む家族等への支援の充実⑦高齢者虐待防止の対応の7つの取り組みを支援してまいります。

2 地域支援事業の推進

今後は、さらなる高齢化が進展し、介護のニーズを有する高齢者の増加が見込まれております。このような中、住民主体のサービスを利用し、地域のつながりを継続することは、重症化防止につながると考えられることから、引き続き「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」を実施し、住民主体型サービスの充実のため、構成市町村の実情に応じた支援を行ってまいります。

介護保険事業の中核となる「市町村地域包括支援センター」に関しては、今後の高齢化の進展に伴い、業務量の増加が見込まれ、外部委託等を含めた運営体制の変動が考えられることから、これを踏まえつつ、社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師の専門職の充実配置を促してまいります。

平成30年度から完全実施となりました「社会保障充実分」の4事業、①在宅医療・介護連携推進事業、②生活支援体制整備事業、③認知症総合支援事業、④地域ケア会議推進事業に関しては、構成市町村における多職種連携の支援に取り組んでまいります。

まず「在宅医療・介護連携推進事業」については、入退院時から看取り時まで、これまで以上に医療職・介護職の「顔の見える関係づくり」を推進する為に、グループワーク研修等の開催支援を行ってまいります。

「生活支援体制整備事業」は、地域の支援ニーズとサービス提供活動のマッチングを図れるよう、より生活に密着した範囲で、生活支援コーディネーターを中心とした協議体を活用し、

民間企業・NPO法人・ボランティア等との連携に取り組んでまいります。

「認知症総合支援事業」は、認知症の人やその家族に状態等に応じた適切なサービスが提供されるように、認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員を配置し、認知症疾患医療センター・地元医師会等の医療機関との支援体制の構築を目指してまいります。

「地域ケア会議推進事業」は、リハビリテーション専門職等の多職種の助言を受け、本人の自立支援型のケアプランになるよう「地域ケア個別会議」の充実を図り、地域の介護支援専門員の資質向上を目指してまいります。

「任意事業」については、認知症施策推進総合戦略「新オレンジプラン」の政策の1つである「認知症サポーター等養成事業」を主に、認知症に関する理解を促進し、サポーター養成目標人数の達成に向け、引き続き対象者拡充に取り組んでまいります。

なお、構成市町村の実施事業については、当広域連合の広報誌で紹介し、住民の介護予防の普及啓発に取り組むと同時に、高齢者自身の「自助」及び地域の「互助」の活動促進を図ってまいります。

3 介護・介護予防サービス基盤の整備

高齢者が可能な限り住み慣れた居宅または地域での生活が継続できるよう、介護サービス提供事業所へ適切なサービスを平等に提供するための実地指導及び集団指導を実施し、介護サービスの質の確保及び向上に繋がる取り組みを進めてまいります。

また、第7期介護保険事業計画に基づき、地域の実情を考慮した地域密着型サービス事業所を整備するなど、介護サービスの基盤整備の取り組みを進めてまいります。

介護保険サービスについては、当広域連合の広報誌及びホームページの活用、構成市町村との連携により、わかりやすい情報の発信に努め、

介護サービス利用に対する被保険者の利便性の向上を図ってまいります。

4 介護保険事業の適正化

保険料の収納対策として、「介護保険料収納率向上計画」に基づき、①確実な収納が見込まれる口座振替の推進、②初期滞納者（現年度分）への収納対策の推進、③納付資力のある滞納者に対する法的処分（差押）の強化、を重点ポイントに取り組んでまいります。

具体的な取り組みとして、保険料徴収員の訪問等による「口座振替の推進」「初期滞納者への早期対応」「納付困難な被保険者に対する分割納付誓約の取り付け」の他、「督促状・催告状による納付勧奨」「介護認定者に対する保険料滞納分納付指導の徹底」を強力に実践してまいります。

また、支払能力が有るにもかかわらず、納付を行わない滞納者に対しては、負担の公平性の観点から滞納処分（差押）を行い、不納欠損の縮減に努めてまいります。

離島における収納対策は、関係町村の協力を得ながら、これまで同様に広域連合職員による訪問を行い、被保険者への納付指導及び徴収の実施を行ってまいります。

広報活動として制度の概要及び納付意識の高揚に努めるために、構成市町村広報誌への掲載依頼を行ってまいります。

要介護認定業務については、会計年度任用職員制度の開始に伴い、適正な認定調査体制の確保を図るとともに円滑な認定調査を実施し期間内認定に取り組んでまいります。

また、要介護認定審査事務員の資質及び指導技術の向上を図るため、多様な研修会を企画・実施し認定調査の適正化・平準化に努めてまいります。

要介護者数の増に伴い、介護サービス給付費が増加していることを踏まえ、利用者への介護サービスが適切に提供されているか、医療費情

報との突合点検等、介護給付費の適正化に向けた事業を推進し、過剰な給付費や多重請求の過誤を防止して、介護保険財政の安定化、制度持続の取り組みを進めてまいります。

介護サービスに対し、迅速かつ的確に対応するため、定員適正化計画及び職員採用計画に基づいた職員を採用することで、当広域連合業務の安定的な運営を図ってまいります。また、人材育成基本方針に基づき職員の職務能力向上を図ってまいります。

介護保険制度への理解を促すため、広報誌の発刊やホームページの整備を行っております。広報誌については、令和元年に引き続き年2回発行を実施してまいります。ホームページについては、利用者（被保険者や家族、事業者）にとって使いやすく、高齢者や障がい者にも配慮したつくりとし、また専門技術をもたない職員でもページの作成や管理・運営が容易なものとするため、リニューアル作業を実施してまいります。

保険者機能強化推進交付金（インセンティブ交付金）については、構成市町村が実施する高齢者の自立支援・重度化防止・介護予防等の取り組みを推進するためのものでありますので、評価指標該当状況調査票においての得点向上を目指すため、認知症予防や介護度悪化防止への取り組み状況などの状況を分析し、より密接な構成市町村との連携を行い、交付金活用についても、構成市町村とのヒアリング等による意見交換を基に、効果的な事業執行に努めてまいります。

また、令和2年から新たに設置される「保険者努力支援交付金」については、国の動向に注視し、同交付金の目的である「通いの場での介護予防や健康づくり」の取り組みに有効活用できるように検討してまいります。

5 介護サービスの平準化

低所得者への支援については、社会福祉法人

等と連携し、事業実施法人の増加に取り組むなど社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担額軽減制度事業等の充実を図ってまいります。また、被保険者や介護支援専門員、介護サービス事業者への周知活動を強化し、低所得者の介護サービス利用促進に取り組んでまいります。

離島等市町村に対する支援については、被保険者が離島等市町村においても必要なサービスを受けられるよう、引き続き沖縄県や構成市町村、サービス事業所と連携して離島等支援事業を実施し、介護サービスの確保に取り組んでまいります。

介護保険料については、設立当初から３ランク制度を採用しておりますが、この賦課設定については、平成30年度から構成市町村の担当課長で構成する介護保険事業計画策定委員会幹事会において、保険料均一賦課に向けて議論を深めているところであり、令和３年度の次期計画策定に向けて方向性を固めてまいります。

むすびに

令和２年度は、第７期事業計画の最終年度となります。予算は、これまでの施策成果を踏まえ、５つの基本目標に基づき編成しました結果、

一般会計 １, 529, 899, 000円

特別会計 35, 008, 407, 000円となっております。

令和２年度も引き続き財源の効率的・効果的運用を図り、介護保険事業の健全な運営に努めるとともに、住民の多様化した介護ニーズに迅速かつ的確に対応した事業を推進し、沖縄県介護保険広域連合の所期の目標達成に向け、全力を挙げ、施策の展開を図ってまいります。

議員各位の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、令和２年度の施政方針と致します。

令和２年２月21日、沖縄県介護保険広域連合長 新垣邦男。よろしくお願い致します。

○議長 田仲康榮 これで広域連合長の施政方針を終わります。なお、議案については後ほど事務局長より説明を行います。

日程第６ 一般質問を行います。

発言の時間について申し上げます。本日の一般質問についての発言は、同一議員につき15分以内と致します。順次発言を許します。

１３番 伊計裕子議員。

○１３番 伊計裕子 皆さん、こんにちは。それでは通告書に基づき、一般質問を行います。

質問項目１、ケアプラン有料化の動きについて。施政方針で「居宅介護支援事業所の管理者の資格要件に係る経過措置期間の延長」については、沖縄県や広域連合、議会などによって延長の方向に進んでおり、現実に向けて誠心誠意頑張る所存とあります。ご尽力に対し敬意を表します。つきましては、「ケアプランの有料化」の動きに対しても、ぜひ介護への扉を全開できるよう無料化維持の提案をされ、力を合わせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

質問項目２、要介護１、２の総合事業への移行の動きについて。厚労省の「社会保障審議会介護保険部会」では、「ケアプランの有料化」とともに「要介護１、２の総合事業への移行」なども議論されているようです。要介護１、２は、軽度者とは言えず「総合事業」への移行では、重症化予防にはつながらないと思います。見解をお聞かせ下さい。それでは、答弁をよろしくお願い致します。

○議長 田仲康榮 答弁を求めます。

業務課長。

○業務課長 大城善則 ケアプラン有料化の動きについて、お答え致します。

国の動向としましては、令和元年12月27日に社会保障審議会介護保険部会より、介護保険制度の見直しに関する意見書が提出されており、

その中でケアマネジメントに関する給付のあり方について、利用者やケアマネジメントに与える影響を踏まえながら、自立支援に資する質の高いケアマネジメントの実現やほかのサービスとの均衡等、幅広い観点から、引き続き検討を行うことが適当であるとして、引き続き検討することとしております。当広域連合と致しましては、具体的な内容が示されていない現時点では、その是非について判断できない状況にあることから、国の動向を注視して参りたいと考えております。

○議長 田仲康榮 総務課長。

○総務課長 大城朝敏 それでは伊計議員より質問の2番、要介護1、2の総合事業への移行の動きについてをお答え致します。

まず国の動向としましては、令和元年12月27日に社会保障審議会介護保険部会により、介護保険制度の見直しに関する意見が提出されており、その中では軽度者の生活援助サービス等に関する給付のあり方については、総合事業の実施状況や介護保険の運営主体である市町村の移行、利用者への影響等を踏まえながら、引き続き検討を行うことが適当であるとしており、引き続き検討をすることとしております。広域連合としましては、具体的な移行内容及び対応策が示されていない現時点では、その是非について判断できない状況にあることから、今後、国の動向を注視していきたいと考えております。以上です。

○議長 田仲康榮 13番 伊計裕子議員。

○13番 伊計裕子 では、先ほど12月27日の厚労省の社会保障審議会の介護保険部会のことを報告されていますけれども、今回この件につきましては、それと同時に内閣府の首相を議長とした全世代型社会保障検討会議、そこでも検討されているのですけれども、その中間報告におきましては、このケアプラン有料化においては両論併記ということで、先ほどおっしゃっ

たように引き続き検討が必要というふうにありますけれども、ことしの夏には報告を出すということになっていますので、それに向けて最終報告においても、この有料化については触れない。もうこの件についてはぜひ、そもそものケアプランを無料にするということの精神に立って、これは絶対に無料のままにしていきたいということを介護広域連合としても声を上げていただけたらと思っているのですが、いかがでしょうか。

○議長 田仲康榮 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長 具志堅兼栄 ただいまの件につきましては、やはり慎重な議論が必要だと思っています。社会保障の介護保険のほうでは、第8期については見送るということで決定をしています。しかしながら、2024年度以降を見据えて今議論をするというのは、議員がおっしゃるような展開になります。しかしながら、この件につきましては皆さんの協力、後押しを得て認めてもらいました、居宅介護支援事業所の管理者の要件とは若干性質が違っていると思っています。なぜかという、居宅介護支援事業所の資格要件の延長につきましては、基本的に利用者、保険者、市町村、そのもろもろの人達が利益を受けるということで考えますと、当然介護保険広域連合としては率先してやらなければいけないという部分があります。ただ、そのケアマネジメントの有料化についてはいろんな議論があります。先ほどお話がありましたように、賛成・反対の両意見を付して今回見送ったことになりましたが、主に反対をしている部分については、介護事業者とか高齢者のほうの意見、委員の皆さんからは反対がありますが、これに賛成をしているのは企業とか、あとは現役世代の委員の皆さんからは賛成が出ています。なぜかといいますと、ケアプランの利用者の数を見ますと、平成30年度介護給付費実態調査の中では予防支

援が93万人、居宅介護支援が358万1,000人、451万1,000人の方が対象になっているのです。この方々が使った費用というのが、介護予防支援と居宅介護支援を合わせまして5,013億円。すると、1割を負担してもらおうと501億円、企業とかの減少になるということです。特に企業につきましましては、第2号被保険者分の半分、27%の半分ですので13.5%は企業の皆さんが持っているわけです。それを見ますと、約1,353億円を第2号被保険者で負担をしている。この1割が減りますと、13億5,000万円減するという観点からすると、企業とか、現役世代の人からは、これを負担してもらいたいという意向があります。ですので、今回のケアプランの有料化につきましましては、もっと我々としても、やはり国の動向を注視しなければいけないということで考えています。両方の意見が合致をする部分というのが確実に出てくると思います。例えば、負担ができるものについては負担をしていただくとか、そういうことも出てくると思いますので、その辺を注視しながら広域連合としては対策をしていきたいということで考えています。

○議長 田仲康榮 13番 伊計裕子議員。

○13番 伊計裕子 今おっしゃったように、このケアプランの有料化に賛成する側というのは企業。首相が議長である全世代型社会保障検討会議、そこにおいての委員は、大企業の方々が委員になっていて、利用者の人達、実際にかかわる人達は委員にはなっていない。この方々は厚労省のほうの審議の委員にはなっていますけれども、そういう平等な感じではないかと思えます。

それから、そもそもケアマネジメント、最初に制度創設時に10割給付と位置付けられたということに関しては、この居宅介護支援事業者が居宅の要介護者に対して、ケアプランの作成やサービス事業者との連絡調整等を行うものであ

り、高齢者自身によるサービスの選択、サービスの総合的・効率的な提供等、重要な役割を果たしている。ケアマネジメントについては、要介護者等が積極的に本サービスを利用できるよう10割給付と位置付けたというふうに、きょうこの社会保障審議会の介護保険部会が午前にかかれていたようですけれども、そのときの参考資料として出されているものにも書かれているのですが、やはりこの介護保険広域連合としては、住民の皆さんがちゃんと介護保険制度を使えるようにすると、そういう立場で行ってほしいと思うのです。事業者のほうからは、全国でもそうなのですけれども、やはり地元の実際に関わっている事業所にしても、もしこれが有料になれば、本来サービスを使いたくても結局使えない。本当に入り口で遮断されてしまう、そういう危険があると危惧する声を聞いていますので、その辺のところも各構成市町村の担当者なり、事業所なりということで声を聞いていただくということではないでしょうか。

○議長 田仲康榮 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長 具志堅兼栄 ケアマネジメントの有料化については、確かに利用者の方面から危惧されるのが、大きなものがあります。ただ、その中で先ほどもお話をしましたとおり、このケアマネジメントの有料化については制度が創設された10年後に、すぐ議論がされているのです。平成22年に議論がされています。それから平成23年にも議論がされていまして、その流れを見ても平成28年の介護保険部会においても、いろんな議論をしている。国の骨太方針の中の2018年の中でも、介護のケアプラン作成については給付のあり方を検討するまでの内容が盛り込まれている。今回の2019年につきましましてはいろんな議論がありまして、先送りをするという部分が出ています。確かに利用者側、保険者側から見ても、利用者側の立場に立つと、議員が

おっしゃるように、やはり有料化をすべきではないという考え方もあるのですが、ただ第2号被保険者から見ますと、これは相当の負担であるというのは間違いないことです。そういう部分については、今後議論が進むことだと思っています。例えば、負担ができる利用者さんについては負担をしていただくとかというような議論が加速化すると思いますし、その辺の部分を含めて国の動向を注視したいということで考えています。居宅介護支援事業所の管理者の延長と異なるのは、それは全ての人が利益を受けて我々も保険者として、当然そのアクションを起こさなければいけないというのがあるのですが、この分については第2号被保険者についても我々は関係する方々ですので、その辺も含めてやはり慎重に広域連合としての検討をすべきだと思っています。

○議長 田仲康榮 13番 伊計裕子議員。

○13番 伊計裕子 いろいろ考えはあるかと思いますが、本来やはり社会保障というのは国が責任を持って、憲法第25条に基づいて国が責任を持つべきものだと思いますので、これからいろいろ勉強しながら、一緒にできるところから力を合わせていきたいと思います。ありがとうございました。

○議長 田仲康榮 これで伊計裕子議員の質問を終わります。

日程第7 報告第1号 専決処分の報告についてを議題と致します。

報告を求めます。

事務局長。

○事務局長 具志堅兼栄 報告第1号 専決処分の報告についてご説明します。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された「法律上広域連合の義務に属する1件100万円以下の損害賠償額の決定並びに訴訟物の価格が100万円以

下の訴えの提起、和解及び調停」に基づき、広域連合長において令和元年12月10日に車両事故により生じた損害賠償額を専決処分したことから、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

事故の概要は、令和元年10月25日に認定調査員が広域連合駐車場において、公用車を駐車車両に衝突し、破損させたものであります。

損害賠償の相手方は私人で、損害賠償額は7万5,000円であります。

専決処分書を添付しておりますので、ご参照下さい。

○議長 田仲康榮 これで報告を終わります。

日程第8 議案第1号 財産の取得についてを議題と致します。

本案について提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長 具志堅兼栄 議案第1号 財産の取得についてご説明します。

本件は、地方自治法第96条第1項第8号及び沖縄県介護保険広域連合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、予定価格が2,000万円以上となる物品購入について、議会の議決を求めるものであります。

財産取得の内容は、広域連合、構成市町村、データセンターをつなぐコンピューターやネットワークを外部の攻撃から保護するためのファイアウォール・VPN機器を購入するものであります。契約の方法は、指名競争入札による契約で、契約金額は2,805万円。契約の相手方は、株式会社プロスタッフであります。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願い致します。

○議長 田仲康榮 これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありません。

んか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長 田仲康榮 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長 田仲康榮 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第1号 財産の取得についてを採決致します。

お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 田仲康榮 異議なしと認めます。したがって議案第1号 財産の取得については、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第2号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を議題と致します。

本案について提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長 具志堅兼栄 議案第2号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてご説明します。

本件は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い関係条例を整備するものであります。今回の関係条例の整備は、会計年度任用職員の任用等に当たり改正するものであります。

関係する条例は、沖縄県介護保険広域連合職員の分限に関する条例、沖縄県介護保険広域連合職員の懲戒の方法及び効果に関する条例、沖縄県介護保険広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例、沖縄県介護保険広域連合特別職の職員で非常勤のものの報酬等に関する条例、

沖縄県介護保険広域連合一般職員の給与に関する条例、沖縄県介護保険広域連合職員の育児休業等に関する条例の6つであります。

この条例は、令和2年4月1日から施行します。

新旧対照表を添付しておりますので、ご参照下さい。以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。

○議長 田仲康榮 これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

15番 喜屋武すま子議員。

○15番 喜屋武すま子 議案第2号ですけれども、この任用職員に対してなのですが、今の嘱託職員が必ずしも採用されるわけではないということで、公募するということの説明がこの前ありましたけれども、どこまで作業は行っているのか。詳細な説明をお願いしたいと思います。

○議長 田仲康榮 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長 大城朝敏 では、お答え致します。

今、会計年度任用職員の手続については、先日公募のほうを終わりにして、面接まで終わっております。ですので、その面接の結果、また来週ごろ最終的な会議を開いて、結果を通知ということを用意しております。

○議長 田仲康榮 15番 喜屋武すま子議員。

○15番 喜屋武すま子 すみません。それから募集を行ったところで、何名ぐらい申請が来ているのか。実際の採用は何名になるのか、お聞きしたいと思います。

○議長 田仲康榮 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長 大城朝敏 お答え致します。

すみません、何名募集が来て、何名採用予定なのかという、この資料が今手元にありません

ので、後ほどお答えしたいと思います。

○議長 田仲康榮 15番 喜屋武すま子議員。

○15番 喜屋武すま子 よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長 田仲康榮 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長 田仲康榮 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長 田仲康榮 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第2号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を採決致します。

お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 田仲康榮 異議なしと認めます。したがって議案第2号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第3号 令和元年度沖縄県介護保険広域連合一般会計補正予算(第3号)を議題と致します。

本案について提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長 具志堅兼栄 議案第3号 令和元年度沖縄県介護保険広域連合一般会計補正予算(第3号)についてご説明致します。

一般会計補正予算(第3号)は、既存の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ4,153万6,000円を減額し、歳入歳出予算総額を12億7,148万2,000円とするものであります。

今回の歳入歳出予算の補正は、歳出における

不用見込額や最終支出額を見越して関連する歳入・歳出予算を減額するものが主な内容となっております。歳入歳出予算の補正を説明する前に、「第2表 繰越明許費」についてご説明をさせていただきます。

3ページをお開き下さい。繰越明許費は、2款1項総務管理費、情報保護システム導入事業、金額764万5,000円となっております。事業内容は、先に議案第1号 財産の取得でご説明をしたファイアウォール、VPN機器を購入した後のシステム導入事業であります。導入に係る機器の購入が議会終了後の発注となっており、機器設定等が年度内で執行できないことから繰り越すものであります。

それでは、歳入歳出補正予算の主な増減について事項別明細書でご説明します。まず、歳入についてご説明します。6ページをお開き下さい。4款2項1目事業費補助金150万6,000円の減額は、社会福祉法人が行う利用者負担軽減事業の実績減に伴う介護保険利用者負担助成事業費県補助金の減によるものであります。

7款1項1目財政調整基金繰入金3,999万3,000円の減額は、歳出の減額に伴う繰入金の減によるものであります。

9款3項1目雑入3万7,000円の減額は、嘱託員の雇用保険料個人負担分の減によるものであります。

次に歳出について、7ページから順次ご説明をします。2款1項1目一般管理費2,368万5,000円の減額は、13節情報保護システム保守委託料、18節備品購入費は入札残による不用額。13節進捗状況評価支援業務委託費は、委託せず自前で策定したことによる不用額であります。

2款2項1目賦課徴収費129万円の減額は、徴収嘱託員報酬等の実績見込みによる不用額であります。

2款3項1目調査認定費1,300万円の減額は、認定調査申請件数の減により、審査会委員報酬、

要介護認定調査員報酬、費用弁償、役務費に不用額が生じたことが主な要因であります。

2款4項1目給付管理費25万1,000円、2目事業者指定等事業費129万4,000円の減額は、実績見込みによる不用額であります。

2款5項1目低所得者対策費200万9,000円の減額は、社会福祉法人による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減事業の実績見込みによる補助金の減によるものであります。

2款8項1目障害支援区分認定等事業費16万1,000円は、職員の時間外勤務手当、共済組合負担金を増額するものであります。

2款9項1目地域支援事業費16万8,000円の減額は、地域支援事業運営協議会の開催回数が減ったことによる委員報酬等の不用額であります。

10ページ、11ページの給与費明細書のご説明については省略させていただきます。

以上で一般会計補正予算（第3号）のご説明とします。ご審議のほど、よろしくお願い致します。

○議長 田仲康榮 これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長 田仲康榮 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長 田仲康榮 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第3号 令和元年度沖縄県介護保険広域連合一般会計補正予算（第3号）を採決致します。

お諮り致します。本案は原案のとおり決定す

ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 田仲康榮 異議なしと認めます。したがって議案第3号 令和元年度沖縄県介護保険広域連合一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第4号 令和元年度沖縄県介護保険広域連合特別会計補正予算（第2号）を議題と致します。

本案について提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長 具志堅兼栄 議案第4号 令和元年度沖縄県介護保険広域連合特別会計補正予算（第2号）についてご説明します。

特別会計補正予算（第2号）は、既存の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,500万8,000円を追加し、歳入歳出予算総額を345億7,115万2,000円とするものであります。

今回の歳入歳出予算の補正は、歳出における不用見込額や最終支出額を見越して関連する歳入・歳出予算を増減するものが主な内容となっております。歳入歳出補正予算の主な増減について、事項別明細書でご説明をします。

まず歳入について、予算書5ページから順次ご説明をします。3款1項1目介護給付費負担金698万7,000円は、介護サービス等給付費などの実績見込額によるものであります。

3款2項4目保険者機能強化推進交付金782万6,000円の減額は、国の交付決定によるものであります。5目介護保険災害臨時特例補助金4万円は、平成30年度第1号保険料の減免の措置による交付分であります。

4款1項1目介護給付費交付金887万8,000円は、介護サービス等給付費などの実績見込額によるものであります。

5款1項1目介護給付費負担金370万円は、介護サービス等給付費などの実績見込額による

ものであります。

6 款 1 項 1 目利子及び配当金19万8,000円は、介護給付費準備基金の預金利子であります。

8 款 1 項 1 目介護給付費準備基金繰入金1,247万9,000円は、歳出の増に伴う増額であります。

11款 1 項 1 目第 1 号被保険者延滞金40万円は、延滞金最終見込額であります。

11款 3 項 1 目第三者納付金11万4,000円は、第三者行為による損害賠償金を納入するものであります。3 目雑入 3 万8,000円は、嘱託員の雇用保険料個人分を納入するものであります。

次に歳出について、予算書 8 ページから順次ご説明をします。1 款 1 項 1 目介護サービス等給付費1,293万8,000円は、各給付費において12月までの給付実績を踏まえ、最終給付見込額を考慮したことによるものであります。

1 款 2 項 1 目介護予防サービス等給付費4,873万7,000円は、各給付費において12月までの給付実績を踏まえ、最終給付見込額を考慮したことによるものです。

1 款 3 項 1 目審査支払手数料47万3,000円の減額は、12月までの手数料実績を踏まえ、最終手数料見込額を考慮したことによるものであります。

1 款 4 項 1 目高額介護サービス等費4,185万1,000円は、12月までの給付実績を踏まえ、最終給付見込額を考慮したことによるものです。

1 款 5 項 1 目特定入所者介護サービス等費6,969万8,000円の減額は、12月までの給付実績を踏まえ、最終給付見込額を考慮したことによるものです。

2 款 2 項 1 目包括的支援事業・任意事業費1,382万6,000円の減額は、主な要因は保険者機能強化推進交付金活用事業を 8 款 1 項 1 目保健福祉事業費に科目変更したことによるものであります。2 目介護給付費適正化事業52万2,000円の減額は、12月までの実績を踏まえ、最終見

込額を考慮したことによるものです。

6 款 1 項 2 目償還金1,000円は、調整交付金の返納金であります。

8 款 1 項 1 目保健福祉事業費600万円は、保険者機能強化推進交付金活用事業を実施するために、2 款 2 項 1 目包括的支援事業・任意事業費から科目変更したことによるものです。

12ページの給与明細書については省略させていただきます。以上で特別会計補正予算（第 2 号）のご説明とします。ご審議のほど、よろしくをお願いします。

○議長 田仲康榮 これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長 田仲康榮 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長 田仲康榮 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 4 号 令和元年度沖縄県介護保険広域連合特別会計補正予算（第 2 号）を採決致します。

お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 田仲康榮 異議なしと認めます。したがって議案第 4 号 令和元年度沖縄県介護保険広域連合特別会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩致します。

休 憩 （午後 2 時58分）

~~~~~

再 開 （午後 3 時09分）

○議長 田仲康榮 休憩前に引き続き会議を開

きます。

一般会計の説明に入る前に、先ほどの15番喜屋武すま子議員からの答弁について、当局のほうから追加の答弁があるそうですので、ひとつよろしく願い致します。

総務課長。

○総務課長 大城朝敏 それでは、先ほど喜屋武議員のほうから質問のありました会計年度任用職員の採用の内容をお答えしたいと思います。

今回募集については、60名の会計年度任用職員の募集を行っております。その募集に対して申請者の方は、74名の方が申請されております。来週の会議で、この採用者を決定する予定としております。ただ、この申込者については業務に重複している方もいるものですから、実際、今回募集が来ていなかった業務については、早急にまた募集をかけて採用の手続きをとっていきたいと考えております。以上です。

○議長 田仲康栄 喜屋武議員、よろしいですね。

○15番 喜屋武すま子 はい。

○議長 田仲康栄 それでは、日程第12 議案第5号 令和2年度沖縄県介護保険広域連合一般会計予算を議題と致します。

本案について提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長 具志堅兼栄 議案第5号 令和2年度沖縄県介護保険広域連合一般会計予算についてご説明致します。

令和2年度一般会計予算は、第7期介護保険事業計画の最終年度になることから、これまでの施策成果を踏まえ、事務の効率化・効果的運用を図り、住民の多様化した介護ニーズに迅速かつ的確に対応できるように、最大限の努力を傾注して調製したところであります。

以上のような志向で編成した令和2年度一般会計予算の歳入歳出総額は、15億2,989万9,000

円で、前年度比2億6,770万3,000円、21.2%増となっています。

増額になった主な要因として、消費税が令和元年10月から10%に引き上げられたことに伴い、令和2年度においても前年度に引き続き、低所得高齢者における介護保険料の軽減措置がさらに拡大し、低所得者保険料軽減繰出金が前年度より2億5,328万3,000円の増額になったことが上げられます。

続いて主なものを中心に、その概要を申し上げます。

まず歳入について、予算書の5ページから順次ご説明します。1款分担金及び負担金は、前年度比7,865万5,000円、8.2%増の10億3,195万円となっております。この主な要因は、消費税増税に伴う低所得者保険料軽減による市町村事業費負担金と共通経費負担金の増によるものであります。

2款使用料及び手数料は、前年度比40万1,000円、14.7%減の232万5,000円となっております。

3款国庫支出金は、前年度比1億2,876万7,000円、76.6%増の2億9,691万円となっております。この主な要因は、消費税増税に伴う低所得者保険料軽減負担金の増によるものであります。

4款県支出金は、前年度比6,357万円、67.1%増の1億5,829万3,000円となっております。この主な要因は、低所得者保険料軽減負担金の増によるものであります。

7款繰入金は、前年度比268万円、8.6%減の2,833万2,000円となっております。財政調整基金から歳出に対する歳入不足を補うために繰り入れるものであります。

8款繰越金は、前年度同額の1,100万円となっております。

9款諸収入は、前年度比20万8,000円、16.1%減の108万7,000円となっております。

次に歳出について、10ページから順次ご説明します。1款議会費は、前年度比46万7,000円、9.8%減の430万円を計上しております。減になった要因は、費用弁償の減によるものであります。

2款1項総務管理費は、前年度比581万6,000円、1.1%減の4億9,639万8,000円を計上しております。減になった主な要因は、1目一般管理費における備品購入費の減によるものであります。

2款2項賦課徴収費は、前年度比775万7,000円、12.7%増の6,881万1,000円を計上しております。増になった主な要因は、コンビニ収納委託料（新規）と保険料徴収員報酬等の増によるものです。

2款3項調査認定費は、前年度比254万4,000円、0.8%増の3億586万8,000円を計上しております。増になった主な要因は、嘱託員を会計年度任用職員に移行したことによる報酬等の増によるものであります。

2款4項給付管理費は、前年度比338万7,000円、28.7%減の839万7,000円を計上しております。減になった主な要因は、2目事業者指定等事業費で、臨時職員1人を減にしたことによる賃金等の減によるものであります。

2款5項低所得者対策費は、前年度比224万9,000円、21.8%減の804万5,000円を計上しております。減になった主な要因は、介護保険利用者負担補助金の減によるものであります。

2款6項趣旨普及費は、前年度比1,321万5,000円、115.6%増の2,464万4,000円を計上しております。増になった主な要因は、ホームページをリニューアルする業務委託料と第8期介護保険事業計画パンフレット印刷製本費を計上したことによるものであります。

2款7項離島等支援事業費は、前年度比255万8,000円、64.3%増の653万8,000円を計上しております。増の要因は、離島等支援事業委託

料の増額見込みによるものであります。

2款8項障害支援区分認定等事業費は、前年度比21万5,000円、1.7%増の1,322万8,000円を計上しております。増の要因は、職員人件費であります。

2款9項地域支援事業費は、前年度比2万5,000円、2.5%増の101万5,000円を計上しております。

3款公債費は、前年度比2万5,000円、41.0%増の8万6,000円を計上しております。

4款諸支出金、3項の繰出金は、前年度比2億5,328万3,000円、75.3%増の5億8,956万7,000円を計上しております。増の要因は、消費税増税に伴う低所得者保険料軽減事業の拡大によるものであります。

5款予備費は、前年度同額の300万円を計上しております。

以上で、令和2年度沖縄県介護保険広域連合一般会計予算のご説明とします。ご審議のほど、よろしくお願い致します。

**○議長 田仲康榮** これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行いますけれども、28人の委員で構成する特別委員会を設置致します。

これまで例年、「予算」「決算」と分けていた特別委員会を、議会の機能を図るために「予算特別委員会」と「決算特別委員会」を一つにし、「予算決算特別委員会」を設置したいと思います。予算決算特別委員会に付託して審査をし、質疑を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長 田仲康榮** 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮り致します。本案については、議長を除く28人の委員で構成し、任期を議員の任期とする予算決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。ご異

議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○議長 田仲康榮** 異議なしと認めます。したがって本案については、議長を除く28人の委員で構成する予算決算審査特別委員会を設置し、これに付託をして審査することに決定を致しました。

お諮り致します。ただいま設置されました予算決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第3条、第4条第3項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり委員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○議長 田仲康榮** 異議なしと認めます。したがって、予算決算審査特別委員会の委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定致しました。

日程第13 議案第6号 令和2年度沖縄県介護保険広域連合特別会計予算を議題と致します。

本案について提案理由の説明を求めます。

事務局長。

**○事務局長 具志堅兼栄** 議案第6号 令和2年度沖縄県介護保険広域連合特別会計予算についてご説明致します。

令和2年度特別会計予算は、第7期介護保険事業計画の最終年度になることから、これまでの施策成果を踏まえ、事業計画で設定されている5つの基本目標を具現化し、住民の多様化した介護ニーズに迅速かつ的確に対応しつつ、あわせて介護保険事業の健全な運営に努めることを意識して、厳しい財政状況を鑑み最大限の努力を傾注して調製したところであります。

以上のような認識と志向で編成をした令和2年度沖縄県介護保険広域連合特別会計予算の歳入歳出予算総額は350億840万7,000円で、前年度比12億4,081万3,000円、3.68%増となっています。増額になった要因は、居宅介護サービス

給付費、施設介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費の顕著な伸びによるものがあります。

続いて主なものを中心に、その概要を申し上げます。

まず歳入について、予算書の7ページから順次ご説明します。歳入の根幹となる1款保険料は、第7期介護保険料事業計画値をもとに、低所得者保険料軽減負担分の影響も考慮して、前年度比1,022万7,000円、0.1%増の70億8,713万6,000円となっております。現年度分特別徴収保険料で2,263万4,000円増になった一方で、限度分普通徴収保険料は1,300万円の減となっております。

2款分担金及び負担金は、前年度比1億5,887万円、3.7%増の44億2,728万4,000円となっております。増の主な要因は、市町村介護給付費負担金1億5,653万7,000円の増によるものであります。

3款国庫支出金は、前年度比1億205万4,000円、1.2%増の84億2,788万1,000円となっております。その要因は、1項国庫負担金は前年度比2億3,430万2,000円、4.1%増の59億2,201万6,000円となっておりますが、2項国庫補助金で前年度比1億3,224万8,000円、5.0%減の25億586万5,000円になったことによるものであります。令和2年度に新規で交付される5目保険者努力支援交付金は、交付額等が国から示されていないことから、費目だけを計上しております。

4款支払基金交付金は、前年度比3億4,734万7,000円、3.9%増の91億9,903万円となっております。

5款県支出金は、前年度比1億7,502万6,000円、3.6%増の50億6,111万2,000円となっております。その内容は、1項県負担金、前年度比1億7,269万3,000円、3.8%増の47億3,122万9,000円。2項県補助金、前年度比233万3,000円、0.7%増の3億2,988万2,000円となってお

ります。8款繰入金は、前年度比4億4,865万円、130.7%増の7億9,186万1,000円となっています。その内容は、1項基金繰入金、前年度比1億9,536万7,000円、2,820.4%増の2億229万4,000円。2項一般会計繰入金、消費税増税に伴う低所得者保険料軽減負担事業の拡大による繰り入れとして、前年度比2億5,328万3,000円、75.3%増の5億8,956万7,000円となっております。

9款繰越金は、前年度同額の1,400万円となっています。

11款諸収入、3項雑入は前年度比141万円、96.6%減の4万9,000円となっております。

次に歳出について、15ページから順次ご説明をします。1款1項介護サービス等諸費は、前年度比10億8,733万2,000円、3.8%増の297億9,808万3,000円を計上しております。増になった主な要因は、居宅介護サービス給付費で5億4,135万3,000円、施設介護サービス給付費で3億3,848万1,000円、地域密着型介護サービス給付費で1億3,596万2,000円が増額になったことによるものであります。

1款2項介護予防サービス等諸費は、前年度比9,690万7,000円、16.5%増の6億8,482万2,000円を計上しております。増になった主な要因は、介護サービス給付費7,692万5,000円、介護予防サービス計画給付費1,093万8,000円が増額になったことによるものです。

1款3項その他の諸費は、前年度比123万7,000円、4.1%増の3,126万6,000円を計上しています。

1款4項高額介護サービス等費は、前年度比8,537万8,000円、9.7%増の9億6,405万7,000円を計上しています。

1項5目特定入所者介護サービス等費は、前年度比1,856万2,000円、1.4%減の13億98万3,000円を計上しております。

2款1項介護予防日常生活支援総合事業費は、

前年度比3,424万4,000円、2.7%増の12億8,921万1,000円を計上しています。

2款2項包括的支援事業・任意事業費は、前年度比6,172万9,000円、6.6%減の8億7,480万5,000円を計上しております。その内容は、1目包括的支援事業・任意事業費、前年度比6,305万7,000円、6.9%減の8億5,599万4,000円を計上しています。予算額が大きく減少している要因は、前年度計上していた保険者機能強化推進交付金事業を4款1項保健福祉事業費（新設）に移動したことによるものです。

2目介護給付費適正化事業、前年度比132万8,000円、7.6%増の1,881万1,000円を計上しています。増になった主な要因は、既存の嘱託員を会計年度任用職員に移行したことによる報酬等の増額によるものであります。

2款4項その他の諸費は、前年度比6万3,000円、3.0%減の205万9,000円を計上しております。

3款財政安定化基金拠出金、5款基金積立金は、費目存置となっています。

4款1項保健福祉事業費は、保険者機能強化交付金を有効に活用した事業を展開するために新設した款項目であります。構成市町村の各種事業の実施に関する助言等を計画的に支援するために、地域支援事業推進員を設置するための費用と住民の介護予防のための業務委託料として、1,083万4,000円を計上しております。

6款公債費、1項公債費は、前年度比50万円、42.8%増の166万9,000円を計上しています。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金は473万5,000円、29.8%増の2,061万4,000円を計上しております。

8款予備費は、前年度同額の3,000万円を計上しております。

以上で、令和2年度沖縄県介護保険広域連合特別会計予算のご説明とします。ご審議のほど、よろしくお願い致します。

○議長 田仲康榮 これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います、28人の委員で構成する予算決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査致しますので、質疑を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 田仲康榮 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮り致します。本案については、予算決算審査特別委員会に付託して審査することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 田仲康榮 異議なしと認めます。したがって本案については、予算決算審査特別委員会に付託をして審査することに決定致しました。

しばらく休憩致します。

休 憩 （午後 3 時 29 分）

~~~~~

再 開 （午後 4 時 00 分）

○議長 田仲康榮 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第14 議案第5号 令和2年度沖縄県介護保険広域連合一般会計予算を議題とします。

本案について、予算決算審査特別委員長の報告を求めます。

予算決算審査特別委員長。

○予算決算審査特別委員長 神谷嘉栄 予算決算審査特別委員会の報告を申し上げます。

令和2年2月21日、沖縄県介護保険広域連合議会本会議において、本委員会に付託されました議案第5号 令和2年度沖縄県介護保険広域連合一般会計予算について、本日、予算決算審査特別委員会を開催し審議致しました。採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。審査結果はお手元に配布しました委員会審査報告書のとおりであります。

以上をもって、予算決算審査特別委員会委員長の報告と致します。

○議長 田仲康榮 以上で委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行いますけれども、予算決算審査特別委員会は28名で全員でありますので、質疑を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 田仲康榮 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長 田仲康榮 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第5号 令和2年度沖縄県介護保険広域連合一般会計予算を採決致します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮り致します。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 田仲康榮 異議なしと認めます。したがって議案第5号 令和2年度沖縄県介護保険広域連合一般会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第15 議案第6号 令和2年度沖縄県介護保険広域連合特別会計予算を議題と致します。

本案について、予算決算審査特別委員長の報告を求めます。

予算決算審査特別委員長。

○予算決算審査特別委員長 神谷嘉栄 予算決算審査特別委員会の報告を申し上げます。

令和2年2月21日、沖縄県介護保険広域連合議会本会議において、本委員会に付託されました議案第6号 令和2年度沖縄県介護保険広域連合特別会計予算について、本日、予算決算審

査特別委員会を開催し、審議致しました。採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。審査結果はお手元に配布しました委員会審査報告書のとおりであります。

以上をもって、予算決算審査特別委員会委員長の報告と致します。

○議長 田仲康榮 これで委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。予算決算審査特別委員会は28名で全員でありますので、質疑を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 田仲康榮 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長 田仲康榮 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第6号 令和2年度沖縄県介護保険広域連合特別会計予算を採決致します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮り致します。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 田仲康榮 異議なしと認めます。したがって議案第6号 令和2年度沖縄県介護保険広域連合特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第16 議員派遣の件を議題と致します。

お諮り致します。議員派遣の件については、別紙のとおり地方自治法第100条第13項及び会議規則第120条の規定により議員を派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 田仲康榮 異議なしと認めます。した

がって議員派遣の件は、別紙のとおり決定を致しました。

日程第17 閉会中の継続調査の件を議題と致します。

議会運営委員長から会議規則第73条の規定により、お手元に配布致しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮り致します。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 田仲康榮 異議なしと認めます。したがって委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定を致しました。

お諮り致します。本定例会で議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 田仲康榮 異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定を致しました。

これで本日の日程は全部終了致しました。

会議を閉じます。

令和2年第54回沖縄県介護保険広域連合議会定例会を閉会致します。おつかれ様でした。

閉 会 (午後4時09分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名
する。

沖縄県介護保険広域連合議会議長

田 仲 康 榮

署名議員（議席番号10番） 小 嶋 勝 喜

署名議員（議席番号11番） 伊 戸 正 徳